

ダイヤックスの標準寸法 (径×長さmm)

呼称A(B)〃	SGP管用	鋳鉄管モルタル1種	鋳鉄管粉体1種	鋳鉄管モルタル3種
13	—	—	—	—
15(½)	17.0φ×36	—	—	—
16	—	—	—	—
20(¾)	22.0φ×46	—	—	—
25(1)	28.5φ×55	—	—	—
32(1¼)	36.5φ×74	—	—	—
40(1½)	43.5φ×87	—	—	—
50(2)	56φ×108	—	—	—
65(2½)	71φ×131	—	—	—
75	—	71φ	79φ	75φ
80(3)	84φ×145	—	—	—
90(3½)	97φ×176	—	—	—
100(4)	110φ×195	96φ	103φ	100φ
125(5)	134φ×248	—	—	—
150(6)	163φ×285	148φ	154φ	150φ
200(8)	213φ×375	200φ	205φ	200φ
250(10)	260φ×476	250φ	257φ	253φ
300(12)	316φ×505	298φ	308φ	300φ
350(14)	355φ×577	348φ	359φ	350φ
400(16)	404φ×650	400φ	412φ	403φ
450(18)	454φ×690	450φ	462φ	453φ
500(20)	505φ×760	500φ	512φ	503φ
550(22)	556φ×840	—	—	—
600(24)	607φ×915	600φ	612φ	604φ

物 性

- DIAXは内部発泡体を高強度、耐摩耗性の表皮で全面を覆った一体成形の弾性体です。
- 表皮の引っ張り強度は内部発泡体の引っ張り強度の7倍以上あり、伸び率が約500%あるので、使用中に破損及び屈曲部での閉塞を起こす心配は殆どありません。
- 食品衛生法に適合しているので安心して水道、食品関係の配管に使用できます。
- DIAXの耐熱性及び耐薬品性
 - 23℃～120℃の温度範囲ならば十分に使用に耐えられます。
 - アセトン・キシレン・トルエン等の芳香族系溶剤、及び高濃度の強アルカリ、強酸には弱いですが、接触時間が短時間であれば十分に使用に耐えられます。

耐薬品性

水	温水	10%塩酸	10%酢酸	10%カセイソーダ
○	○	○	○	○
アセトン	四塩化炭素	ベンゼン メタノール	マシン油	ガソリン
△	△	○	○	○

◎変化しない ○わずかに変化 △膨潤軟化

物性試験成績

	DIAX		従来品(自社)	
	内部発泡体	表皮	発泡体	エラストマー
密度 g/cm ³	0.14~0.18	0.80~1.20	0.15~0.17	1.10~1.30
引張強度 Mpa (kg/cm ²)	0.4~0.6 (4~6)	4.6~5.1 (45~50)	0.3~0.4 (3~4)	2.9~3.3 (28~32)
伸び率 %	400~500	400~500	260~340	160~200

ダンベル型試験片

L-120 M-20
N-15 A-40
B-10 C-25
R-25 R-21
単位mm

(注) 伸び率(%)は((L-L₀)/L₀)×100により求めた。

●食品衛生法合格証明書

05高社 第T0151号
平成 5年 5月25日

ダイヤックス株式会社 謹啓

通商産業省 輸出検査法に基づく指定検査機関
工業部検査局に基づく指定検査機関
厚生省 食品衛生法に基づく指定検査機関
財団法人 高分子試験センター
社長 検査 検査部長

証明書

貴社が申請の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

試料: ダイヤックス SB-T型

試験方法: 食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)
個別規格に規定された以外の合成樹脂製の器具又は容器包装
(昭和57年厚生省告示第20号)

試験年月日: 平成 5年 5月19日

試験結果:

試料項目	試験結果
鉛	適合する
カドミウム	適合する
亜鉛	検出せず
遊離タンパク質	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)に適合する。

●水道法に基づく水質基準合格証明書

東技研第236-2号
平成 5年 6月16日

水質試験検査成績書

ダイヤックス株式会社 謹啓

厚生大臣指定検査機関(食品衛生法・水道法)
社団法人 東京都食品検査協会
東京都 台東区 東上野4-1-10 19番10号
検査部長 検査部長

平成 5年 5月10日検査依頼により提出された試験品について行った試験結果は下記のとおりです。

項目	測定値	基準値	項目	測定値	基準値
塩素性物質及び重クロム酸	1.0	10mg/l以下	カドミウム	0.003以下	0.01mg/l以下
塩素イオン	16.3	200mg/l以下	ヒ素	0.003以下	0.01mg/l以下
有機物(クロム法)	7.7	10mg/l以下	フッ素	0.2以下	0.8mg/l以下
一般細菌	100/1ml以下	100/1ml以下	銅	0.2	200mg/l以下
大腸菌	検出されな こと/100ml	検出されな こと/100ml	亜鉛	12.6	500mg/l以下
シアニオン	不検出	不検出*	フェノール類	0.003以下	0.11mg/l以下
水銀	不検出	不検出*	陰イオン活性剤	0.2以下	0.1mg/l以下
有機リン	不検出	不検出*	pH	7.2	5.8以上8.6以下
銅	0.11以下	1.0mg/l以下	臭	異常なし	異常でないこと
鉄	0.10	0.3mg/l以下	味	異常なし	異常でないこと
マンガン	0.11以下	0.3mg/l以下	色	0	5度以下
亜鉛	0.11以下	1.0mg/l以下	濁度	0	2度以下
鉛	0.11以下	0.1mg/l以下			
六価クロム	0.11以下	0.01mg/l以下	遊離残留塩素	0.1	

* 不検出とは77/161.01mg/l未満、水銀4.401mg/l未満、有機リン4.1mg/l未満のことです。

平町 文正: 上記の水質検査結果に 適合 します。

検査年月日 平成 5年 5月25日 検査責任者 樋田 肇 志

東京都技術研究所 所在地 〒175 東京都豊島区橋元一丁目19番10号
電話 03(3934)8821 FAX 03(3934)8827